

令和7年第4回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和7年3月24日（月） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第4回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

本日、広島県教育委員会より連絡が入り次第、県費職員の人事に関する対応がございます。連絡がございましたら、会議を暫時休憩とさせていただき、対応終了次第、再開させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議がございませんので、そのように対応させていただきます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。教育委員会庶務課に係る業務報告並びに行事予定について御説明をいたします。議案集1ページをお開きください。

まず、業務報告でございます。

下から2行目でございます。3月19日、尾道市議会が閉会し、議会において令和7年度予算の承認をいただきました。

このことを受け、庶務課では、尾道みなと小・中学校建設事業の入札等に向け、現在実施中の引っ越し作業等も含め、計画どおり作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、記載以外の業務報告についてでございますけれども、因島学校給食共同調理場の新たな配送校において試食会を2回開催しております。これは、新しい施設に職員が対応するための調理実習や配送実習を兼ねたもので、1回目は3月1日に小・中学校の育友会の役員を対象として実施しております。2回

目は、3月21日に因北中学校、重井中学校の卒業生や来賓等を対象として実施をしております。

特に、中学校給食を経験することなく卒業された両校の卒業生にとって、久しぶりの給食を味わっていただくとともに、初めての同窓会のような和やかな雰囲気でご過ごしていただくことができました。

また、その際、JA尾道市様より食材やはっさくゼリーなどの提供をいただくとともに、地産地消の食材を用いた給食に参加いただいた方に喜んでいただけたものと考えております。

中学校全員給食に向けたPRの場として、職員にとっては貴重な事前演習の機会として大変有意義であったと考えております。

参加いただいた方にはアンケートの回答をお願いしており、こちらも今後の業務改善に生かしてまいりたいと考えております。

行事予定については記載のとおりとなっております。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

3月16日に栗原・久山田地域づくりセミナーを開催いたしました。栗原地域では、現在新しい栗原公民館の工事を行っておりますが、建物の整備だけでなく、これからの公民館の活用や町内会などの課題解決について地域で話し合っていたらこうと開催をしたものでございます。

まちづくりを専門分野とされている高崎経済大学の櫻井先生を講師にお招きをし、講演会を行ったもので、今後3回のワークショップも開催することとしております。

続いて、3月21日でございますが、マジックをテーマにした公民館オンライン講座を行いました。向東公民館と御調河内公民館をつなぎ、合計で20名の親子が参加をされました。マジシャンのルーン氏から、ハンカチ、コイン、ランプなどを使ったマジックについて、からくりや見せ方などを分かりやすく教えていただき、参加された子供が何度も練習している姿が印象的でした。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続いて、図書館について指定管理者から報告のありました業務報告をいたします。

3 ページは、中央図書館でございます。

業務報告でございますが、3月16日に津軽三味線コンサートを開催しました。津軽三味線師範の田岡隸山氏による演奏会で、83名の方が三味線の演奏を楽しまれたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、4 ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定でございますが、4月6日に備後かわち太鼓を開催します。町内で開催される桜まつりに合わせて、道の駅で太鼓の演奏を行うとのことでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。因島図書館でございます。

まず、記載誤りがございます。

3月9日、ミニリサイクルになっておりますが、ミニリサイクルデーが正しい表記になります。申し訳ございませんでした。

業務報告でございますが、3月2日に折り紙教室「お福を折ってみましょう」を開催し、大人8名が参加をされました。定期的に行っている教室ですが、今回で最後となるということです。行事予定については記載のとおりです。

続いて、6 ページは瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、3月22日に三世代交流おはなし会「よみきかせ隊 参上！」を開催しました。利用者の発案で企画したもので、当日は小学生から70代の方まで5名の方が御自身で選んだお薦めの本の読み聞かせを行い、会場に来られた皆さんは楽しそうに聞き入っておられました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7 ページは向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、3月4日にボランティア交流会「おはなし会で役立つ小物作り」ワークショップを開催しました。20名のボランティアの方が参加され、読み聞かせのときに使用する人形作りに挑戦をされました。人形作りに苦労しながらも楽しい時間を過ごされたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

それから記載にはないのですが、この2月28日に国の表彰で尾道の方が表彰されましたので御報告をさせていただきます。

社会教育に関わる表彰としまして、社会教育功労者表彰、これは全国で今回93名の方の表彰されましたが、そのうち広島県は3名ということで、その中のお一人が向東在住の緒方恵理子さんになります。長年にわたり子育てに関わる

ことであるとか家庭教育、社会教育、こういったところに御尽力をいただいて、そういったところの表彰をされたものでございます。

それともう一つ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰、こちらは全国で模範となる表彰ということで、瀬戸田小学校、中学校、こちらの取組が表彰を受けたものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集 8 ページをお開きください。

業務報告について、1 点訂正がございます。

上から 3 行目の小・中学校施設非構造部材点検業務委託でございますが、既に 2 月 20 日で業務が終了しております。2 月 22 日以降の業務についての報告ですので、削除をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

中学校 L E D 照明整備業務及び瀬戸田中学校校舎 B 棟調理実習室外内壁修繕については、予定どおり 2 月末で業務が完了しております。

続いて、行事予定です。

年度末に向けて進捗中の学校修繕業務及び委託業務を記載しております。

因北中学校屋外トイレ新築工事でございますが、本日最終の完了検査を実施していると聞いており、問題がなければ明日 3 月 25 日、予定どおり供用を開始いたします。

また、明日 3 月 25 日は、中学校緊急通報装置等設置業務と小学校 L E D 照明整備業務の 2 件の委託業務について入札を予定しております。本業務については事業繰越しを行い、新年度にかけて実施する予定です。以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集 9 ページを御覧ください。

市立美術館では、3 月 15 日から、「江戸庶民の美 大津絵と浮世絵版画展」を開催しており、初日には記念講演会「広重とめぐる東海道の旅—魅力発見！丸清版—」と題して記念講演会を開催しました。

現在、大河ドラマで浮世絵の版元が取り上げられていることもあり、参加者からは活発な質問があり、関心の高さがうかがえました。まだ桜の開花前ですが、1 日平均 230 人程度の入館となっております。本展覧会、好調な滑り出しとなっております。

行事予定につきまして、市立美術館では引き続き大津絵と浮世絵版画展を開催し、4月19日には表千家による記念茶会を開催いたします。

また、行事予定に記載はしておりませんが、お手元に配付させていただいておりますチラシを御覧ください。

お花見スタンプラリーのチラシです。こちらは、広報おのみちへの挟み込みと各施設で配布をして、3月15日から尾道市内6館の美術館や博物館を巡るスタンプラリーの開催となっております。6つの施設の周遊性を高めるため、今回初めて開催するものですが、既に要件をクリアして抽せんに応募される方もあり、好評です。そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の行事報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

1点、資料の訂正がございます。

行事予定の3月31日月曜日の辞職者辞令交付式ですが、正しくは辞退職者辞令交付式でございます。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

それでは、まず行事報告についてですが、3月4日火曜日に尾道南高等学校、3月7日金曜日に中学校13校、3月8日土曜日に百島中学校、因島南中学校、因北中学校の卒業証書授与式が行われました。小学校は、3月17日月曜日に久保小学校、長江小学校、土堂小学校、3月21日金曜日に小学校20校の卒業証書授与式が行われました。

どの学校からも、厳粛な中にも感動のある卒業証書授与式であったと報告を受けております。

また、3月8日土曜日には久保小学校と久保中学校の閉校式を、3月9日日曜日には長江小学校、土堂小学校、長江中学校の閉校式を行いました。

それぞれの学校の長い歴史の幕を閉じましたが、その歴史と伝統は尾道みなと小・中学校へ受け継ぎ、尾道市で初めての小中一貫教育校として新たな学びを創造してまいります。

○**宮本教育長** 報告の途中ではございますが、会議の冒頭でお伝えしましたとおり、広島県教育委員会より連絡が参りました。これよりその対応のため、本会議を暫時休憩いたします。対応終了後、速やかに再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時45分 休憩

午後3時0分 再開

○宮本教育長 お待たせいたしました。それでは、これより再開します。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。資料10ページ、行事予定についてでございます。

3月31日月曜日、辞退職者辞令交付式を行います。今年度末で退職する教職員は、定年退職14人、辞職者28人です。

4月1日火曜日、管理職辞令交付式、新規採用者辞令交付式、所属職員辞令交付式を行います。新規採用者は33人の予定です。

4月7日月曜日、尾道みなと小学校、尾道みなと中学校の開校式を行います。同日、小・中学校と尾道南高等学校で始業式が行われます。

4月8日火曜日、入学式が午前中に小学校、午後に中学校、夕刻に尾道南高等学校で行われます。なお、休校中の百島小学校と入学者がいない重井中学校は入学式は行いません。

4月9日水曜日、尾道市立小・中学校校長会議を行います。

4月22日火曜日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

続いて、重井・因北中学校区の学校再編についてでございます。

令和7年第1回尾道市議会定例会に議案として上程しておりました尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案が、3月19日可決されましたので、御報告いたします。今後、5月中旬には小中一貫教育校準備委員会を立ち上げ、関係学校、保護者と教育委員会で開校に向けた協議を行っていく予定でございます。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内へ発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され誇りに思える学校を目指し全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告です。

3月17日に尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。本年度最後の協議であり、1年間のまとめとして各機関からの近況報告後、今年度の成果と課題、来年度に向けてについて協議を行いました。

続いて、行事予定です。

4月15日に中学校の学力定着実態調査、4月17日に全国学力・学習状況調査を実施します。

続いて、12月10日に実施した令和6年度尾道市小学校学力定着実態調査の結果について報告をさせていただきます。

初めに、各学年の結果について説明をいたします。

まず、2年生です。

国語は、尾道市の平均78.0、全国平均が75.9、算数は尾道市の平均が74.3、全国平均が69.1、2年生は国語、算数ともに全国平均を上回っています。特に算数では、全区分全国平均を上回っており、非常によい結果になっています。低学年での基礎基本の定着に重点的に取り組むように指導してきた成果であると捉えています。

続いて、3年生です。

国語は、尾道市の平均が62.8、全国平均が62.3、算数は尾道市の平均が71.6、全国平均が70.9、昨年度は3年生国語は全国平均を下回りましたが、今年度は国語、算数ともに全国平均を上回っています。

続いて、4年生です。

国語は、尾道市の平均が69.4、全国平均が69.9、算数は尾道市の平均が71.7、全国平均が68.0、国語は数値としては全国平均を下回っていますが、各区分を見ますと、ほぼ全国平均前後です。算数は、全国平均を大きく上回っており、全区分全国平均を上回っています。

最後に、5年生です。

国語は、尾道市の平均が70.8、全国平均が71.9、算数は尾道市の平均が65.1、全国平均が62.2、国語は多くの区分で全国平均を下回っていますので、各学校で課題を明確にして改善に向けた取組を行う必要があると考えています。算数は、ほとんどの区分で全国平均を上回るという結果でした。

次に、全体の傾向についてです。

まず、成果ですが、国語は全国平均を下回った学年もありますが、おおむね学力が定着していると捉えています。算数は、昨年度と同様、全ての学年で全国平均を上回っており、確実に学力が定着してきていると捉えています。同一集団の成長過程を見ますと、大きな変化はありませんが、同一学年の学力状況を比較すると、2年生の学力が緩やかに上昇してきています。市主催研修として取り組んできた2年生担任研修会や低学年での基礎基本の定着に重点的に取り組むように指導してきた成果であると捉えています。

次に、課題としては、全国と比較して5ポイント以上下回った問題を見ます

と、漢字の読み書きや分度器の読み取りなどであることから、傾向としては基礎的な内容の定着に課題があると考えています。また、学校間の差が、昨年度と比べると大きくなっています。課題のある学校には、学習支援講師を配置し支援してきましたが、引き続き支援を講じていきたいと考えています。

最後に、次年度に向けてです。

2月の校長会で校長先生方をお願いしたことは、今回の結果だけでなく、経年でも分析し、自校の状況について把握すること、そして今年度の取組の成果と課題を踏まえ、次年度に向け、まずは今年度有効だった取組やシステムを残し、つないでいけるように整備すること、その際、研究テーマや副題が子供たちの実態に即したものであるか、副題が研究テーマに迫るものになっていたか、そして特に副題が日々の授業の中で常に先生方が意識できるようなものになっていたかなどについて見直ししていただくようにお伝えしております。

また、個に焦点を当てた分析を行い、学力定着に課題のある児童への改善策を具体的に講じて取り組むようにお伝えしております。

現在、学力が高かった学校、伸びた学校、また課題のある学校に指導主事がその要因などを聞き取っていますので、効果につながっている取組を4月の校長会で紹介させていただき、よい取組が市内の学校に広がるようにしていくとともに、課題のある学校には指導主事等が訪問し、改善に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

図書館についてお聞きします。因島の図書館で囲碁教室をやっておられますが、3月15日と来月も3回ほど行われるんですけど、囲碁というのは尾道の市技なので、これからもどんどん若い層というか子供たちにも教えていかないといけないと思っているんです。この参加状況とか指導者とか、そういったものがもし分かれば教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。因島については、これまでずっとこの囲碁教室を開催しております。大変申し訳ございません、参加状況等については詳しい資料を持ち合わせておりません。

なお、中央図書館でもこういった取組、今年度からやっているんですけども、尾道の囲碁協会の方に講師になっていただいて、小学生を中心に来られて

いる、御指導いただいている、そういったことは聞いております。

以上でございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 次のときに、また何人ぐらい参加、5人か100人なのか全然分からないので、よろしくお願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。

学校経営企画課さんに質問というか、お願いが1つあります。

閉校式が3月8日と9日と全部で5校あって、教育委員会もそうだろうけど、それぞれの各学校の先生たち、保護者の人たちもみんなばたばたして終わったのかなって思うんです。閉校式が終わった後に長江中学校の閉校式の運営に関わった方とお話しさせてもらったところ、長江中学校は、長江小学校と土堂小学校の子供たちが来る学校ということで、結構な比率で小学校のほうに関わる保護者の人たちが多くて、閉校式を運営するに当たって人手が足りないというか、ばたばたしたところがあったと言われておりました。

今後も重井小・中が因北と一緒にになると、また閉校式、開校式があるのかなと思うんです。そういった部分の配慮というか、日程等を決める際の配慮もしていただけたらいいのかなと思います。

あともう一点、その方とちょっと話をしていたときに、今さらではあるのですが、新しく再編して進んでいく中で、今回合併とか一緒になるっていうスタート自体が二転三転して、何年もかかって今の形に着地したという経緯があるので、どうしても今のこの形じゃないと進めれなかったのかなと思うんです。例えば中学校を先に再編して、それから次の年に小学校という感じで、ゆっくり落ち着いて進めていってもらえたほうが自分たちにとってもやっぱりよかった、結局一緒になるんだろうけれども、そういう時間をかけて、一気にやるよりはそういうふうにしてもらったほうがよかったなという意見も耳にしましたので、報告させてもらいました。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

先ほど学力のことでお話がありましたが、閉校式へ伺ったときにどこの学校も、小学校も中学校も非常に子供たちの児童・生徒の挨拶といたしますか、すばらしかったです。もちろん前もって書いて練習していたんでしょうけれども、

子供たちの表現力が非常に上がっている、高くなっているなということを私は感じました。

先ほど、国語の漢字とか読みとかそういったものがいまいちできてないというふうなお話もありましたが、総合力としてそういう基礎基本的なものと、それから表現力を培うという、これは授業の中で主に行われるものですがけれども、そういったものを総合的に考えて、力をつけていくことが必要じゃないかなということを思いました。

それから、算数なんかもそうですけれども、いわゆる基礎基本的なもの、それから授業で培われる思考力のようなもの、そういったものをもう一度各学校でよく検討して、そして備えることが必要かなと思います。どうしても研究テーマに基づいてやると、基礎基本が劣っていればそこを主にやるんですけれども、何かもうちょっと全体的な視野で、国語にしても算数にしても力をつけていく指導計画や研修計画が必要じゃないかなということを思ったんですが、いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。総合的に子供たちにしっかりと力をつけていく必要があるというところを言っていただきましてありがとうございます。

全体的に見れば、子供たちはすごく落ち着いてきて、授業の中でしっかりと意見を出し合って学び合っていく姿というところも多分に見られるようになってまいりました。あわせて、基礎基本の力もしっかりとつけながら、同時に総合的に子供たちに力をつけることができるようなところを、改めてまた4月になりまして、校長会とも連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 奥田です。

教育指導課に2点お尋ねします。先ほどの学力定着調査で、市と全国の差を上げておられるんですけど、これ県の平均というのはこの調査テストにはないのか、その辺もしあれば、よりちょっと動きが見えてくるのかなというふうに思いました。

それと、先ほどの豊田委員さんの質問と少し重なるんですが、数学のほうは順調に力が小学校全体で伸びているような感じがします。

その一方、去年も多分同じような感じだったと思うのですが、国語が伸びているように見えないという状況があると思うんです。その分析です。国語が

どうして伸びてこないのか、その原因は何で、ちょっと大局的に尾道の子供たちは例えば読書が少ないとか、何か書かせるという学習が少ないとか、何かちょっともう少し戦略的にそここのところを分析して、方針を出して進めていく必要があるのではないかなと思うんです。

これは多分、中学校でも同じ傾向があるのではないかなと思うんです。その辺、もう少し戦略的に分析して、どういうふうなものをより全学校で伸ばすようにしたらいいのかという、そのあたりの方針みたいなものもあれば聞かせていただきたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず1点目、県との比較もあればという御意見ですけれども、この学力調査は県ではなくて市が独自にしているものでありますので、全国の結果と、それから尾道の結果というものが戻ってまいりますので、県のものはありません。

続いて、2つ目の国語についてです。学校によって状況は様々でありますけれども、国語については少し伸び悩んでいるところでもあります。しっかり読むことをまずは大事に、読んで理解をするということが大事ではないかなというふうに考えています。また、特に低学年の国語については、反復練習の帯タイム等に音読を入れるように意図的に仕組み、読書活動についてもしっかりと取り組んでいくことも必要だと思っています。

そして、読み取ったことをしっかりと交流をしたり、書いて表現したりする等し、話す、読む、書く、聞く活動を連動しながら力をつけていく必要があると考えています。

国語についての課題は、分析がまだ十分できておりませんので、改めて国語の担当者等を含めまして、しっかりと尾道市の子どもたちの国語の力をつけていきたいと考えております。

以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 ただいまの説明を聞きながら、例えば宿題です。どういう形での宿題を出しているのか、やはり個別に生徒が勉強するときの宿題が従来型の、もう10年前と同じような宿題なのか、今のやっぱり時代というのは問題などでも問い方が変わってきたり、表現の方法が違ってきたりしてると思いますので、そういうふうなトレーニングというか、そういうものを日常的にやっていくためには、やはり宿題の質をよくするというのも大切だろうと思いますので、その辺もまた研究いただければと思います。

以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

学校間格差がかなりひどいように思うんですけども、これってサービスを受ける人、保護者は知らないですね。要は、そこに生まれたからその学校へ行くんだけど、その学校へ行ったら学力があまりつかないということを知らずに行ってるわけですね。あらかじめアナウンスすれば、塾へ行かそうとか家庭学習を一生懸命させようというふうになるんですけども、当然親のほうは尾道市立の小学校で同じ教育をして同じレベル、同じ水準の教育を受けてると思ってるわけですから、これちょっとゆゆしき問題だと思うんです。

先ほど校長先生も、自分のところの成績の位置は分かるけども、よく似た学校でどのような対策をしているかということも分からないということになるので、この学校間格差は前から問題だと言ってるんですけども、これはどのように受け止めて、今後どのような対策を取られるのか。

それと、先ほど奥田委員さんが言われたように、要は家庭学習がどのようになってるのか。タブレットを利用した家庭学習はかなりされてるのか、されていないのか、その2点をちょっと教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず1点目、学校間格差についてでございます。

同じ公立というところで、学校間格差があるという点、私たちも大きな課題であると受け止めております。その学校間格差を埋めるべく、これまでもいろいろと手立てを講じてきているところではありますけれども、なかなか差が縮まっておらず、大きな課題であると捉えています。

なかなか学力がついていない学校については、これまでも学習支援講師を配置したり、指導主事が訪問して支援をしたりしていくということも続けておりますけれども、やはりなかなか数値として成果が上がっていない現状もあり、改めてしっかりと、例えば子供たちの言語環境を整えて語彙を増やす取組や、基礎基本の徹底のため、反復学習のモジュールやチャレンジタイムなどを取り入れる等の取組などもしっかりしていただきたいと思っておりますので、校長先生をはじめ学校の先生方と、どのように力をつけていくのかという点について、一緒に考えていきたいと考えております。

2つ目の御質問です。タブレットを宿題の中で使っているかということでございますけれども、各学校の宿題の中身のところについて、教育委員会では把握はしておりませんので、今どのような状況であるかということについてお答えすることができません。以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 すいません。さっきの学校間格差のことで、鋭意努力されているということなんですけども、要は私はここへ課長の意気込みを聞きに来たわけじゃないんです。いつまでに何点を何点にするとか、そういうことを教えてほしいんです。これはもう前からずっと言っているんです。数値目標も何にもない、その中で頑張ります頑張りますじゃ、ちょっとなかなか難しい。今まで数値目標を立てて、目標ですからできなかったらできなかったでいいんですけども、数値目標とか時間的な目標を立ててやったことはありますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。それぞれの学校について、数値目標を立てて取り組んでいるかということについては、尾道教育総合推進計画の中で、「全国学力・学習状況調査、正答率が全国平均以上の学校の割合」について、目標値を示して取り組んでいるところでございます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 学校間格差で、いつも達成率が低くて課題になっている学校も、毎年のようにあると思うんです。1つには校長先生がリーダーシップを発揮して、どういうふうに学力をアップさせるのかというのを、指定があるのかどうなのか分からないんですけど、基礎学力重点校のような形で、3年間ぐらいの中で、具体的に取り組んでみてはどうかと。トータル的にはこういう形を学校の姿として出していきたいと思いますという、そんなある程度のビジョンというか計画を出してもらいながら、教育委員会と協議して、いろいろな視点も含めてやらないといけないところに来ているんじゃないかなと思います。校長先生としっかりと突き合わせながらやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。そのあたりどうでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、奥田委員さんが言われたように、重点的な学校については改めてそれぞれ各学校も目標数値等を定めながら取組はしていくと思いますので、そこを教育委員会も一緒になって支援をしていきたいと思います。

○奥田委員 そうですね、よろしくお願いします。

全体的にはいい方向に向かっていると思いますので、その方向性は大切にしながら、ちょっとそこに届いてない学校についてのでこ入れを強化していけばまた変わりますので、そのあたりを集中してやっていただければと思います。

以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

よろしくお願いします。要は、その地域の子はその学校に入るわけで、そのときは学力が低いとか分からないわけですから。しっかりしていただかないと、6年終わった後、尾道で一番学力がつかない学校だったとなってしまうのでね、よろしくお願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。奥田委員。

○奥田委員 学校経営企画課に質問します。

3月31日の辞退職者辞令交付式があるということの中で、退職者が14名、辞職者が28名ということの説明がありました。辞職者28名という数字を聞くと、やはり多いなというふうに思うんですけど、例年に比べてどうなのかと、辞職の中身はいろんな要素があると思うんですけども、課題に感じているようなこと、このあたりはちょっと改善していかなければいけないと感じておられることがあれば、そこの説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、辞職者についての人数ですが、昨年度と比較しますと教諭のほうが少し今年度のほうが多くなっております。辞職の理由は様々ですが、定年が延長になりますので、もともとの60歳のタイミングで辞職される方も中にはいらっしゃいます。あと、ここ数年多いのが、若手の方の辞職です。これは、他市町で働きたいといった希望もありますし、結婚ですとか他県の採用というところもあります。中には、心身の不調ですとか体調面を理由に辞職される方もおります。

体調面での辞職については、すごく多いというわけではないですけども、やはりそういった理由で職を辞さないといけない状況になるというのは、こちらにとってもやっぱり働きがいのある職場環境づくりというのは大事だと思いますので、学校ともしっかり連携しながら、メンタルヘルスにも力を入れて、先生たちにとって生き生きと働ける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 結構若手の教員がこの人数の中にも含まれているということで、ちょっとその辺が残念だなと思うんですけど、せっかく教員を目指して教員になって、若いうちでそれで教員を離れていくというのを、何とかモチベーションを上げて、それぞれの尾道市内の各学校で頑張って教員でやっていただければなというふうには思いますので。

各学校へ行ったときに、割に若手の先生方も結構元気でやっているのかなというふうには見えるんですけど、内面的にはやはりちょっといろいろ抱えて、

ほかの市を受けてみたいとか他県を受けてみたいとかあるんですかね。ちょっとぱっと行っただけで外見から見ただけで先生方の悩みっていうのはちょっとは分からないのかも分からない。いろいろフォローを、いろんな場面でフォローできると思いますので、尾道市で働きがいがあるいいと、教員になったから、自分の教員の一生の中ですごく財産だと言えるような尾道市の教育であってほしいと思うので、その辺もまた続けてよろしくお願いします。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

先日のケーブルテレビで、尾道のリーダー研修会のリーダーの子供たちが、きらり賞をもらったという、表彰されたというのを見たんですけども、すばらしいことだなと思うんです。

このリーダー研修会が、やっぱり尾道の中学校のリーダーの養成に役立っているように思うし、リーダーさんが集まって尾道のかるた作りをしたり、それから何をしてましたか、特別活動に関わるものでいろんなことをしておりますけれども、そういうのがもう20年余り継続されているように思うんです。

その中で、チームが一丸となってきらり賞をもらったということを聞いて、とってもうれしく思ったんですけども、このリーダーさんたちが各学校に帰って、各学校の中学校の生徒会なり部活なり何なり、リーダーシップを取ってやっているんだろうなというふうに想像してるんですけども、そういったことが中学校のそれぞれの学校を落ち着きのある学校にしている要因になっているかなというふうに思うんですが、そのあたりはどんなでしょうか。私はすばらしいことだと思うんですけど。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。中学校のリーダー研修会、今年度で20年目ということで、尾道市ですずっと続いてきたすばらしい取組だなというふうに思っています。それぞれ各学校から生徒会長や副会長、3名が参加して、一緒に年2回集まって、各学校の取組を紹介し合ったり、協議したり、そこで話したことを各学校へ持ち帰って協議したりというようなことをしています。リーダー研修会の中でリーダー性が育成され、そのメンバーが各学校へ帰って、各学校の生徒会を中心となって学校を引っ張っていつてくれていると思います。また、各学校では、今、子供主体の活動が進んできていますので、そのような取組にもしっかりとつながっているのではないかなと捉えております。以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、ここままで前回の会議で宿題になっているものがございましたら報告をお願いしたいと思いますが、何かございますか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第１、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第２、議案の審査に入ります。

本日の日程第２、議案の審査中、議案第13号から議案第15号までの３議案は、教育委員会並びに関連する各機関の人事案件ですので、非公開での審査が適当かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第13号から議案第15号までの３議案は非公開審査とし、最後に審議します。

それでは、議案第８号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第８号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案の議案説明をさせていただきます。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、令和７年４月１日付で施行されます久保・長江中学校区の学校再編に伴い、学校名の追加、変更を行う規則改正でございます。

表題にあります尾道市教育委員会公印規則のほか、選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則、それから尾道市立学校施設等使用条例施行規則の３規則について、その一部改正を一括で行うものでございます。

規則の一部改正の概要といたしましては、尾道市立久保小学校、尾道市立長江小学校、尾道市立土堂小学校を廃止し、尾道市立尾道みなと小学校を開設、同様に尾道市立久保中学校、尾道市立長江中学校を廃止し、尾道市立尾道みなと中学校を開設するため、公印規則においては同学校の公印を追加または削除し、その他の規則においては学校名を追加、または学校名に旧を付した学校名に変更するものでございます。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上（正）委員 ちょっとごめんなさい。

この議案は、採決をしたら27ページまでということでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。27ページまででございます。

○村上（正）委員 27ページまでですね。次に決議はこの公印だけでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。規則につきましては、3つの規則を一括で改正させていただくようにさせていただいておりまして、公印規則のほかに選挙運動のためにする個人演説会開催のための必要な設備の程度に関する規則と尾道市立学校施設等使用条例施行規則の3規則について一括で行わせていただくこととしております。以上でございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

すいません。26ページ、27ページの新旧対照表があるんですけども、27ページの夜間照明、午後7時から9時まででは使えるよと、4月1日から11月30日までは使えます、12月1日から3月31日までは使えませんということですよね。

午後7時から照明は使えるということになると、日没が冬至の頃は5時頃もう暗くなるんです。暗い中で子供たちが練習するということになると非常に危ない、けがをする可能性がある。これ運用面で何とかなるのか、それとももうこれは規則を可決したら、もうこれで誰が何と言おうと午後7時からじゃないと照明はつけませんよというのになるのか。できれば、日没から午後9時までというふうにしていただければ。今さらこれ変えられるのか分かりませんが、そこはどんなんでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。夜間照明については、所管が生涯学習になりますので、私からお答えさせていただきます。

夜間照明でございますが、これは学校の小学校、中学校、こちらのグラウンドを、通常は学校で使うんですけども、平日の夜間であるとか土日、こういったものは一般開放しております。こういったグラウンドの使用と夜間照明については、ここにありましており規則で定めておりますが、グラウンドのほうは、これはもう市内の全小学校、中学校、こちらは平日は18時から、夕方の6時から使えるようになっております。

ただし、夜間照明につきましては、これは地域間でいろいろ差異がございます。グラウンドと同じように6時から使える場合、あるいはこの27ページにありますとおり7時から使える場合、いろいろ様々なんですけども、これは合併当時からのまずっと引き継いでるような状況がございます。

地域の方から、委員さんおっしゃるとおり6時からグラウンドを使う中で、

季節によっては早く日が暮れてなかなか運動もできないような、そういった御要望、お声もいただいておりますので、ただしこの差異がある経緯については、ちょっとどういう状況か、なかなか今までの経緯がいろいろ調べる中でも分からないところもございます。もしかしたら、近隣の住宅に配慮してこういった時間帯の違いも生じているかもしれないということなので、先ほどの御要望については、まずは規則ですぐ改正するのではなくて、グラウンドの利用時間、18時から夜間照明も使えるように試行的に取り組んでいこうと思っております。

以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

ということは、試行的な取組をするということになると、規則は今日はこれで決まりということで、6時から使いたいという場合は何か申請とか申出が要るのでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。利用については申請によって御利用いただいておりますので、もう6時から使いたいということでお申出いただければと思っております。

○村上（正）委員 はい、分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第9号尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第9号尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案の議案説明をさせていただきます。議案集28ページを御覧ください。

本議案は、令和7年4月1日付で施行されます尾道市学校給食会の廃止に伴う規則改正でございます。

これは、令和7年度から学校給食費が公会計化されることに伴い、これまで学校給食会が担ってきた業務について、教育委員会事務局が市の業務として引き継ぐことに伴うものでございます。

公会計化により、これまで学校で担ってきた給食費の徴収等に加え、学校給食会が担ってきた献立作成や入札、食材発注等の業務を教育委員会が引き継いで実施することとなります。

本規則の第2条第21号において、学校給食及び学校給食会に関することの学校給食会を削除して学校給食に関することに改めるものでございます。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第10号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第10号尾道市スポーツ推進委員の委嘱について御説明をいたします。31ページを御覧ください。

尾道市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

スポーツ推進委員でございますが、地域におけるスポーツ推進を担っていただいている方でございまして、学校や公民館などでのニュースポーツの普及であるとか体力測定の実施、また教育委員会が行うスポーツ行事、こういった運営のお手伝いをいただいております。

32ページ及び33ページが委員の名簿となります。

65名のうち、新任の方は4名、再任の方は61名でございまして、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。

33ページの表の最後のところでございますが、男性47人、女性18名、すいません、47人と女は18名、18「人」に変えていただければと思います。大変申し訳ございません。平均年齢は61.3歳でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第11号尾道市立美術館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。それでは、議案第11号尾道市立美術館協議会委員の委嘱について御説明をいたします。34ページを御覧ください。

本議案は、尾道市立美術館設置及び管理条例第19条及び尾道市立美術館協議会規則第2条に基づき、美術館協議会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、委員の任期満了に伴い、尾道市立美術館協議会規則第2条の規定に基づき、議案集35ページの名簿のとおり委員を委嘱するものでございます。

尾道市立美術館協議会でございますが、博物館法に基づき、条例で設置を定められた機関で、尾道市立美術館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べることができます。

委嘱する方の選出に当たっては、条例の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委員を選出しております。

11名の委員のうち、再任の方は10名、新任の方が1名となっております。

任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、平均年齢が64.7歳、女性委員の割合は27.3%です。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

定数が20名以内となっておりますが、今回11名ということで半数ぐらいなんです。規則上は問題ないんですが、いいのかなと思ひまして。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。ここ何回かというか、数年こういう構成が続いておりまして、実は今ちょっとこの学校教育者のところが今大学の先生だけになっておりまして、もう少し範囲を広げたほうがいいのではないかと、少

し現在この任期が切れる委員さんのほうからもちっと意見はあったりして、少し内部での検討は始めているところなんですけれども、このたびはちょっとこういった形で提案をさせていただきまして、引き続き検討をしてまた次回といたしますか、そういったところでちょっと新たな構成を考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することになりました。

次に、議案第12号尾道市因島史料館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。それでは、議案第12号尾道市因島史料館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案について御説明いたします。議案集36ページを御覧ください。

提案理由でございますが、令和7年2月議会におきまして、尾道市因島史料館設置及び管理条例の廃止について議決をいただきました。これに伴いまして、関係する教育委員会規則を廃止するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日としております。

なお、史料館の貴重な資料につきましては、今後、水軍城など因島内の公共施設に移転し保管するとともに、企画展や学習会の開催など、地域の方に資料を見てもらう機会の確保について検討していく予定としております。

以上、簡単な説明になりますが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

以上で議案第13号から議案第15号の3議案を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第3号尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱について、報告をお願いします。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。報告第3号尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。55ページを御覧ください。

本要綱は、尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正するために策定したものでございます。

56ページからになりますが、労働安全衛生法の改正により新たな化学物質規制が導入され、令和6年4月1日に施行されております。

化学物質の管理が、これまで国による法規制から事業場での自主的な管理を基本とする仕組みに移行していくことになり、これに伴い、学校においても新たに選任が求められている化学物質管理者を中心として、有害性、危険性を有する化学物質による健康障害防止のための取組を行っていくこととなりました。

対象となる化学物質には、塩酸やエタノールなど理科の実験で使用する薬品も含まれております。そのため、化学物質管理者の選任と保護具着用管理責任者の選任について新たに規定いたしました。61ページが新旧対照表となっております。

化学物質管理者は、化学物質の管理に関わる業務を適切に実施できる能力を有する者で、法令上の資格要件はございません。原則、教頭を想定しております。

職務としましては、ラベルや安全データシートの確認、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理、化学物質の自律的な管理に関わる各種記録の作成、保存や労働者への周知、リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応などがございます。

また、保護具着用管理責任者は、保護具について一定の経験及び知識を有する者で、学校教育法による大学または高等専門学校を卒業した者の場合、その後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者とされているため、原則、教頭を想定しております。

職務としましては、有効な保護具の選択や労働者の保護具の適正な使用に関する業務、その他保護具の保守管理に関する業務などがございます。

労働安全衛生法の新たな化学物質規制は、令和6年4月1日から導入されておりましたが、広島県立学校の職員衛生管理要綱が改訂され、令和7年1月28日から施行されたことを受け、本市の要綱改正を行うこととしたものでございます。

化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要となることは、令和7年2月の校長会で校長には知らせておりますが、新年度改めて校長会議で周知するとともに、リスクアセスメントの実施方法等については県教育委員会と連携し、研修の場を設ける予定としております。

なお、この要綱は令和7年4月1日から施行いたします。

以上、報告いたします。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他といたしまして委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後4時1分 休憩

午後4時2分 再開

議案第13号 非公開審議

午後 4 時 5 分 休憩

午後 4 時 6 分 再開

議案第 14 号 非公開審議

午後 4 時20分 休憩

午後 4 時22分 再開

議案第15号 非公開審議

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第 4 回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4 時28分 閉会